

嘉永六年「村上家乗」参考資料(令和6・9・14) 16

◎六月廿二日

①江戸表へ異国船渡来：広島藩のペリー来航への対応は、⑦「芸藩志」の通り。

⑦嘉永六年六月九日 米艦は武州浦賀に来るを以て兵を發し、江戸築地藩邸を守護す

嘉永六年、公(温徳公、諱齊肅、襲封の後二十三年)及若公(天光公、諱慶熾、儲位の後四年)江戸に在り、六月三日軍艦及汽船各一隻あり、駛(はせ)て武州浦賀に来舶し祝砲を發す、奉行戸田伊豆守(浦賀奉行、名は氏榮とす)下吏を差して之を詰る、乃(すなわ)ち米国水師提督伯爾理(ペルリ)か其国書呈送の爲め軍艦を以て来れるを知るなり、伊豆守大に驚き之を幕府に急報す、此時に当てや天下太平の久しき茲(こゝ)に二百余年なり、随て兵備は退廢し、士氣は遊惰萎靡(いび)、幕府は蒼皇(そうこう)に令を在江戸諸侯に下し、兵を發して相房兩州の海岸を警備せしむ、同日日米人は哨船(しようせん)に乗

①①ペリー来航以前(弘化4年2月)の江戸湾警備体制(御固四藩)

警備場所	藩主名	藩名
相模国	井伊掃部頭直弼	彦根藩主
	松平誠丸典則	川越藩主
安房国	松平下総守忠国	忍藩主
上総国	松平肥後守容保	会津藩主

『幕末御触書集成』第六卷

①②幕府からの新規の警備命令(嘉永6年6月4日)

警備場所	藩主名	藩名等
武州大森・羽田御台場	松平大膳大夫慶敬	萩藩主
武州本牧	細川越中守齊護	熊本藩主
品川御殿山・同洲崎漁師海	松平越中守慶永	福井藩主
芝・高輪辺	酒井雅楽頭忠宝	姫路藩主
佃島・鉄炮洲	松平阿波守齊裕	徳島藩主
深川	立花左近将監鑑寛	柳河藩主
豆州大島	中川修理大夫久昭	岡藩主
神奈川	松浦老岐守曜	平戸藩主
	松平讃岐守頼胤	高松藩主
	田付四郎兵衛	幕府鉄炮方
浜御殿	井上左大夫正路	幕府鉄炮方
	水野出羽守忠良	沼津藩主

『幕末御触書集成』第六卷

①③自邸を警備した「品川・芝最寄御屋敷」諸侯

屋敷名	藩主名	藩名
芝新馬場上屋敷	松平薩摩守齊彬	鹿児島藩主
田町中屋敷		
高輪下屋敷		
芝金杉中屋敷	松平相模守慶徳	鳥取藩主
芝中屋敷	徳川左近衛中将慶福	和歌山藩主
築地下屋敷		
芝新網中屋敷	丹羽左京大夫長富	二本松藩主
芝大門前	大久保加賀守忠愨	小田原藩主
芝新馬場上屋敷	織田安芸守信陽	柳本藩主
田町下屋敷	伊東修理大夫	飨肥藩主
芝将監橋中屋敷	戸田采女正氏正	大垣藩主
芝口中屋敷	関但馬守長道	新見藩主
八ツ山下下屋敷	酒井左京亮忠毗	敦賀藩主
同所中屋敷	有馬中務大輔慶頼	久留米藩主
芝新堀端上屋敷	遠山美濃守友詳	苗木藩主
八ツ山下	松平駿河守定保	今治藩主
芝口上屋敷	脇坂淡路守安宅	龍野藩主
築地下屋敷	徳川権中納言慶恕	名古屋藩主
同下屋敷	一橋刑部卿慶喜	
同下屋敷	松平安芸守齊肅	広島藩主
同下屋敷	松平越中守定猷	桑名藩主
同下屋敷	稲葉長門守正邦	淀藩主

「芸藩志」第1巻

し、浦賀附近の海底を測量す、同五日閑老牧野備前守(忠雅)は米艦の江戸湾に闖入(ちんにゆう)するを憂ひ、江戸沿海即ち芝浦より品川に至る海岸の警備として諸藩に令して出兵せしむ、大監察堀伊豆守は閑老の令書を以て之を諸藩に布令せり

堀 伊豆守

今度浦賀表へ異国船渡来候付、万々一内海へ乗入候義も難計候間、左様の節ハ芝辺より品川最寄二屋敷有之万石以上之面々ハ銘々屋敷固候心得二而罷在候様無急度可被達置候事

六月五日

同六日、米艦一隻駛(はせ)て本牧を踰(こえ)て江戸湾に闖入し、神奈川海上に至り各所の海底を測量す、浦賀閑吏驚き之を説諭して退かしむ、米艦は争はず直に退去す、然とも之か為め江戸府内は一時頗る騒擾す、翌七日閑

081125 9) に、(71) 1172

老は若し米艦にして再び江戸湾内に闖入する時は之を府下一般へ報知せしむるか為めに八代洲河岸(やよすかし)の火消役邸に於て警鐘を撞(つ)き、之を報するあらは、府下各所に設置する総火消役邸に在ても之に繼て撃鐘して、四方に報告するを以て、在府諸侯は之を期として直に兵隊を予定の警備所に出張せしむる事と定め、幕府より左の布告を為せり

堀 伊豆守

異国船万々一内海江乗入候非常之場合、注進有之候節ハ老中ハ八代洲河岸火消役江相達し、同所ニ而平日之火事ト不紛様早半鐘を打鳴し、右を惣火消屋敷ニ受継、同様早半鐘打出し可申候、右之通り火消役へ相達候間、火消屋敷ニ而早半鐘打候得者諸向共御曲輪内へ出火之節之通相心得、登城又ハ持場々々相固候様可被致候、尤火事具着用候積りニ可被心得、且又右ニ付而ハ場末へ迄早半鐘行届不申候間、万石以上之火の見櫓有之面々其節ニ限り早半鐘相鳴し候様可被致候

六月

此幕令あるを以て当藩に在ては之を在府の藩士申令し、且江戸内海なる神奈川・川崎・品川より府内築地附近に至る沿海の諸藩邸に於ては孰も多少の出兵を為して警戒の状況なるを以て、当藩に於ては別に幕府より令あるにあらすといへども、築地藩邸の如きは舟路の要衝に当り、且浜殿隣接の地たるを以て出兵せしむる事と定む、依て同九日先手者頭をして其部隊一隊を以て出張せしめ、其他砲手等若干も亦該邸に出張を命する左の如し

先手者頭へ達書

此度浦賀へ異国船渡来ニ付万々一内海へ入候も難計候間、若左様之節ハ芝辺方品川銘々屋敷相固候心得ニ而罷在候様従公儀被仰出候、此方築地御屋敷も処柄之義御手後之儀有之候而者難相濟候ニ付、為固各内一人ツ、足輕引纏同所へ相詰、急変之手筈得申合可被置候

(後略)
而して本日築地へ出張せしむる輩は左の如くなりし

(下表)

右二隊は一昼夜にて交代警備せしむる所に於て、若し警鐘を撞き内海非常の報告ある時は、大小姓頭一名は在番藩士を率ゐて総司として築地藩邸へ出張すへき旨を命す

(中略)

而して霞関藩邸は海辺に接近せるを以て、若し警鐘を撞き非常の報あるに際しては、夫人(末姫君と称す、後に泰栄院と号す、即ち温徳公の正室にして將軍家斉の第二十三女と為す)は江戸城又は赤阪藩邸へ避難の事と定め、左の如く藩士へ布令あり

(中略)

同日幕府より井上左太夫(幕府砲術師範)並に田付四郎右衛門をして築地当藩邸に來り、浜殿(幕府の海荘なり)守衛の為め藩邸内を借地して砲床を築き大砲四門(當時「ボンベン」と称する大砲にして三貫目弾・二貫目弾を發射するものなり)を備へ、常に番兵六人を附して之を監視せしむ

「芸藩志」第一卷



東京湾の要塞～第二海堡～ 4. 江戸湾最初の人工島「品川台場」1854年 (daini-kaiho.jp)』

① 築地下屋敷へ派遣された広島藩兵

役職名	氏名	出兵人数・大砲など
先手者頭	安井喜八郎	先手足輕1隊25人
留守居役	福永小太夫	
槍奉行	玉置 貢	長柄之者1隊25人
同加員	塚本小八郎	弾薬分配大砲射手足輕25人
但大砲支配		大砲2門 (300目弾・200目弾)
目付	今中清十郎	

「芸藩志」第1卷

他河に比し

①(キ)嘉永6年のペリー艦隊の来航関係年表

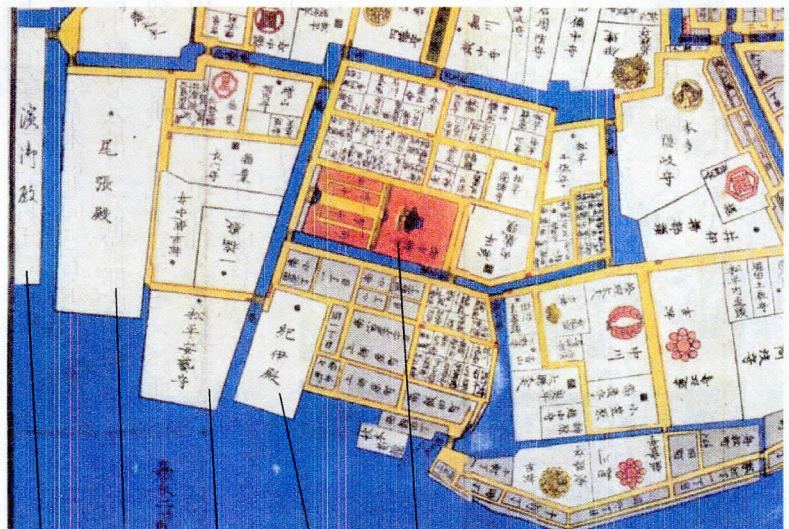
月日	事項
6/3	<ul style="list-style-type: none"> ペリー艦隊(蒸気船サスケハナ・ミシシッピ、帆船プリマス・サラトガ)が浦賀へ来航。浦賀奉行組与力中島三郎助等、来航目的を問い廻航を促すも拒否され、国書受取を要求される。 浦賀奉行戸田氏栄は、警備四藩(川越・忍・会津・彦根)に報じて、艦隊への接近を禁止。
6/4	<ul style="list-style-type: none"> 浦賀奉行組与力香山栄左衛門、再び廻航を促すが拒否。7日に国書受否を回答することを約束。 浦賀奉行、使者を江戸へ急派し、指揮を請う。 幕府、江戸湾近郊の武蔵・安房・上総・下総・相模国を領地とする諸藩に出兵を布令 幕府、福井・高松・徳島・姫路・徳島・熊本・萩・柳川等の各藩に江戸市街部沿岸の警備を布令(資料①⑦)。
6/5	<ul style="list-style-type: none"> 幕府、高松・徳島・姫路・柳河藩へ米艦が内海へ侵入した際には出兵するよう布令(翌日福井・熊本・萩藩にも)。
6/6	<ul style="list-style-type: none"> 米艦ミシシッピ、江戸内海を測量し、小柴(横浜市金沢区柴町)沖に至る。与力中島三郎助、この阻止に努め、同香山栄左衛門、旗艦を訪れ、反航を促す。 幕府、前日来国書受取について議論するが決せず。内海測量の報に驚き、夜間に登城して議事して国書受取を決定。 幕府、江戸府内を戒厳して警備を厳重にする。芝・品川近辺に藩邸がある諸藩にその藩邸の警固を布令。仙台・高知・鳥取藩が出兵。
6/7	<ul style="list-style-type: none"> 浦賀奉行組与力香山栄左衛門、米艦に明後日国書を久里浜(横須賀市)で受取ることを回答。
6/8	<ul style="list-style-type: none"> 幕府、八代洲河岸火消櫓の早半鐘により、米艦が内海へ侵入した非常時の警報とすることを江戸市中に布達。
6/9	<ul style="list-style-type: none"> 幕府、米艦が内海へ侵入する非常時の合図に関する規程を警備諸藩へ通達。 米国使節ペリー久里浜に上陸。応接掛の戸田氏栄らに国書を渡し、明春の回答を要求。 ペリー艦隊、久里浜応接の後に金沢・杉田(横浜市磯子区)沖へ進み、11日まで各所を測量。 高松藩が出兵して浜御殿を警備。幕府、鉄砲方田付四郎兵衛・井上左太夫と広島藩にその応援を命令(【補足2】)。
6/10	<ul style="list-style-type: none"> 幕府、米艦の江戸付近への進航を憂慮し、高輪・芝・築地・鉄砲洲に所在する諸邸内の老幼婦女の避難を命令(【補足1】)。 ペリー艦隊、江戸内海へ入るといふ報があり、夜間に老中以下の有司が登城して対応を協議。
6/12	<ul style="list-style-type: none"> ペリー艦隊、江戸内海を退去。
6/13	<ul style="list-style-type: none"> 幕府、米艦退去により非常警戒と内海警備を撤回。

「芸藩志」第1巻、維新史料編纂会編『維新史料綱要』第1巻(東京大学出版会)、『幕末御触書集成』第6巻(岩波書店)などから作成。

7/11-17/11
 12/23/11

①②尾張屋発行「江戸切絵図」(嘉永2年)のうち
「築地八町堀日本橋南絵図」(部分)

- ② 西村衛守……天保10(1839)浦刈駿船奉行③108A8
図④1886(孝清)
- ③ 津田三郎兵衛……天保13(1842)勘定所吟味役③101A15
嘉永6(1853)割奉行③102B6・
安政2(1855)納戸奉行③89B5
文久3(1863)用達所詰③97A28
圖用達所詰④246A2
明治元(1868)尾道町奉行③75A12
尾道町奉行③115C2、④66
(天保8父為兵衛家督)
- ④ 植田清人……嘉永2(1849)勘定所吟味役③101A18
(小三郎倅)
元治2(1865)武具奉行③79A10
慶応2(1866)郡廻り上席③64A1
慶応3(1867)作事奉行③64A14
慶応3(1867)普請奉行③66B21
圖普請奉行③112C1、④60
(文久2父小三郎家督)
明治元(1868)勘定奉行③66A20
田大隊長請引③145C3、④95圓清登
- ⑤ 竹腰恰……同並幸長公へ相勤家筋④207B
嘉永7(1854)鎗奉行③70A26
安政3(1856)大筒頭③70B1
安政6(1859)鎗奉行③70A27
文久3(1863)新組頭③70B1



岩橋美術
(iwabi.jp)

高橋新一編『芸藩輯要』人名索引』

⑥ 浜御庭：現浜離宮恩賜公園。東京都中央区にある面積24・9万㎡の庭園。もと将軍家の鷹狩の場所であったが、「甲府宰相」徳川綱重の別邸となり、甲府屋敷と言われた。その子の家宣が六代将軍となるに至って浜御殿と称し、ふたたび将軍家の別墅（べつしよ）となる。大改修が行われ、現存のような庭園になったのは家宣が將軍職についた一七〇九年（宝永六）ころで、（中略）一代将軍家斉の時代に修理し、多くの茶屋がつくられ、庚申堂鴨池も成った。池は海水を引き入れる潮入れ池で、鴨池とともに当時の江戸の庭として珍しくなかった。正面を入って池までの平坦な芝生地に浜御殿があったが、一七五六年（宝暦六）焼失し、明治初年には跡地に石造の西洋館延遠館が建てられた。一八七〇年（明治三）に宮内省の所管に入って浜離宮と称され、一九四五年（昭和二十）から東京都所轄となり、浜離宮恩賜公園として公開された。特別史跡、特別名勝。



浜離宮恩賜公園（ウィキペディア）

⑦ 築地御屋敷：広島藩の江戸蔵屋敷。東京都中央卸売市場のうち旧築地市場があった一部。

〔平凡社「日本史大事典」から抜粋〕

⑧ 蒲刈繫船奉行：蒲刈ニ在住シテ同所之船舶事ニ預リ且九州路之御大名方御通船之節御用向ヲ伺ヒ御用人之差図ニ応ジ御使者相勸

⑨ 割奉行：日々割場御役所ニ出頭シテ御普請奉行ノ差図ニ従ヒ土石ノ事ヲ整理ス
○ 出火洪水之節場所へ出張シテ防キノ差図ヲ為ス

⑩ 勘定吟味役：日々御勘定所へ出頭ス○御勘定奉行ノ指揮ヲ受ケ御勘定所内席トノ事務ヲ整理ス尤モ積方掛リハ別段ニ引受アリ○御城へ老人宛出頭ス○御勘定所受之諸役所へ掛リテ老人宛出頭ス

〔芸藩輯要〕第三編「藩士名鑑（御役之章程）」

◎ 六月廿三日

⑪ 安寝（やすい）：安らかに寝ること。安眠。

⑫ 乾酒（かんこ、ひからびる）：水分がすっかり失われる。乾燥してかさかさになる。かわききる。

⑬ 小童（ひち）：世羅郡に属し、村高は幕末に二四八石余で、東城浅野家の給知。地名は「しち」ともいう。上下川の支流小童川流域。地名の由来は、「土師部」に関係のある「ヒジ」から転訛したものとか（旧県史）、論語にある諸侯の妻が夫に対していう謙称で「室」と同意である（世羅郡誌）なその説がある。地元では素戔嗚命が巡行の折、子供たちが騒ぐのを見て、「ヒチぐるうな」といったことによると伝えている。『角川日本地名大辞典』34 広島県から抜粋

『小童村誌』では、稲田姫のことを小童と呼び、その稲田姫が素戔嗚尊と結婚され、この地に住まわれたので、その名をとって、地名を小童とした説、この地に小童（こわらべ）が現れて、いつしかひち（しち）の地名を表すのに当て字として小童と書くようになった説もあげている。

⑭ 宇賀：世羅郡に属し、村高は幕末に七四三石余で、東城浅野家の給知。明治十二年（一八八九）に小童村と合併して世羅郡広定村となり、昭和三十三年（一九五八）に甲奴郡甲奴町と合併、平成十六年（二〇〇四）に三次市及び双三郡全町村（吉舎町・君田村・作木村・布野村・三良坂町・三和町）と広域合併して三次市となる。『角川日本地名大辞典』34 広島県から抜粋

⑮ 石内村八幡社：白山八幡神社（旧村社）は品陀和気命ほかを祀り、延暦年間（七八二～八〇六）に豊前国宇佐より勧請したと伝える（佐伯郡誌）。「国郡志下調査出帳」

によれば、もと水晶ヶ城麓の小祠であったが、天文一〇年年の大内氏・武田氏の合戦の時、水晶ヶ城主大内氏家臣麻生鎮里が信仰し、現在地へ移して社殿を造営したといい、同三年の毛利氏・陶氏の合戦後は毛利氏の信仰を得、天正九年（一五八



白山八幡神社
（広島県神社庁佐伯大竹支部のウェブサイト）

⑰（市川）蝦蔵（えびぞう、5代）＝市川團十郎（7代）…寛政3（1791）.4～安政6（1859）.3.23

江戸後期の歌舞伎役者。芝居茶屋和泉屋勘十郎と5代目団十郎の次女すみの子。幼名小玉（こだま）。市川新之助、同ゑび蔵を経て寛政12（1800）に団十郎を襲名。のちに海老蔵に戻る。俳名三升、白猿、二九亭、夜雨庵、寿海老人、子福長者など。別名市川白猿、成田屋七左衛門、幡谷重蔵など。団十郎家伝来の荒事をはじめとして時代物、実悪、敵役、老役、和事から女形に至るまで広く巧みに演じた。所作事にも長じ、4代目鶴屋南北（大南北）の生世話物の役々にも個性を発揮した。文化文政期を中心とした後期江戸歌舞伎界の中心的存在であった。当たり役も多い。

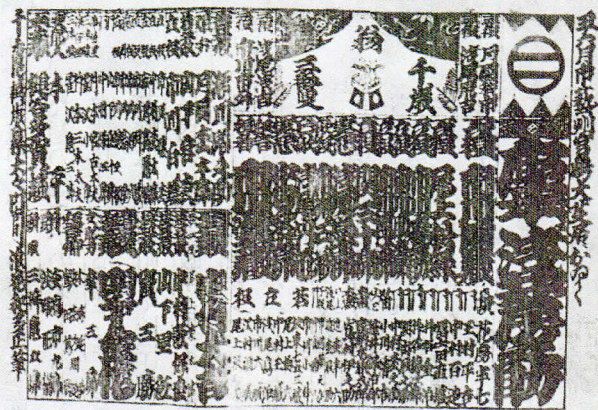
天保3（1832）年、海老蔵改名と同時に団十郎家累代の当たり芸の集成「歌舞伎十八番」を制定公表した。同11年能楽の演出を大幅に取り入れた『勧進帳』を創演して明治に流行する松羽目物への道を拓いた。同13年天保改革の奢侈禁止令に触れ江戸十里四方追放となるが、嘉永2（1849）年赦免。追放中を含めて数度京坂の劇場に出演した以外にも、西は長崎に至るまで各地を巡って舞台に立ったのは従来の団十郎にない精力的な活動である。祖父5代目団十郎以来の江戸文化人グループの熱烈な支援を受けるとともに、自身も文筆に親しみ『遠く見ます』『しもふさの身旅喰』『遊行やまざる』『腰かけざる』などの旅行記。句文集を著し、多くの書画を残している。名目のみにせよ合巻の作も相当ある。『朝日日本歴史人物事典』

様神仏習合であったが、明治期に分離され、社名が改められた。（後略）
 広島藩主浅野氏により再建されたものである。近代以前は京都祇園社と同様に、毛利輝元によって社殿が文禄三年（一五九四）に再建されたが、現在の建物は元禄九年（一六九六）に再建されたものである。近現代以前は京都祇園社と同様に、毛利輝元によって社殿が



須佐神社（三次観光推進機構ウェブサイト）

《補足》上記5代目市川海老蔵（7代目団十郎）には、7男5女（8代目団十郎、6代目高麗蔵、7代目海老蔵、猿蔵、9代目団十郎、幸蔵、8代目海老蔵）があったが、各々男子はなく、9代目団十郎死去の37年後、その弟子の7代目松本幸四郎（現幸四郎の曾祖父）の長男で、市川宗家に養子に入っていた9代目海老蔵が11代目団十郎を襲名した（10代目は追贈）。現13代目団十郎（11代目海老蔵）はその孫にあたる。



第60図 触込番付 市川海老蔵一座 嘉永6年6月市（長崎清氏蔵）

⑱宮島芝居名人之役者：殊二当候由也

○〔嘉永六年〕丑六月市芸州宮島大芝居におめて 座本 浅井房之助

「せいすいき、お染久松 油屋の段」（十六日夜）

「忠臣蔵」（十八日と二十二日の二枚あり）

「平井権八、梅川忠兵衛、阿古や」（二十四日）

「菅原伝授」（二十五日）

「いも勢山、切 あこや」（二十六日）

「千本さくら、金ひらり生、扇や熊がや、関の戸」（三日）

「あこや、景清、おふきや熊がや、関の戸」（七月六日夜）

「恋飛脚大和往来、布引の滝、平井権八」

「梅がわ忠兵衛、ひらいごん八、布ひきのたき」

「白石壺、扇屋熊谷」

「大功記」

注、お染久松について「此はせず」と墨書してある。

狂言作者 市川海老蔵（大判事入鹿、岩永左衛門、桃井若狭之助、定九郎、由良之助、幡随院長兵衛、関兵衛実は大伴黒主、景清、漁師松右衛門、後室寛寿、松王丸、光秀）

（中略）

〔市川海老蔵〕嘉永二年十二月、江戸追放が赦免になって、ひさしぶりにこの年上阪した。正月、三月と大阪角座、五月に京都北側芝居にでたあと、狂言作者という肩書きで二度目の宮島を訪れている。「菅原」の番付の海老蔵の上に「大とぎく」と墨書がある。見物した人が書きとめたものだろうが、いかにも海老蔵の芸に感じ入った様子がうかがえる記入である。『広島市史』第三巻編年記事（大正十二年刊）の中に、この年の六月市のことがある。市況頗る殷賑なりしと言ふ。

薄田太郎・同純一郎 宮島歌舞伎年代記（国書刊行会）

⑲武百目玉：弾丸(玉)の直径と銃口径の割合を玉割と称し、この数値は砲術士の秘伝であった。井上流の玉割表では、玉の重さを玉目といい、一分玉(鉛玉直径三・九ミリ、銃口径四・〇ミリ)から五貫目玉(鉛玉直径一四五・七ミリ、銃口径一四八・六ミリ)まで、大きさによって四八種類に詳細に分類されている。これらを用いて火縄銃を表すと、たとえば二分玉筒、三匁玉筒、二百目(匁)玉筒、一貫目玉筒などと呼ばれていた。

中江秀雄『大砲からみた幕末・明治』(法政大学出版局)

⑳六具(ろくぐ、りくぐ)：「鎧の六具」は、鎧を身に着けるのに用いる六種類の具。袖、籠手、脚当、膝鎧(脛楯、はいだて)、胴、兜、兜または脇楯の六種をいうが異説が多い。

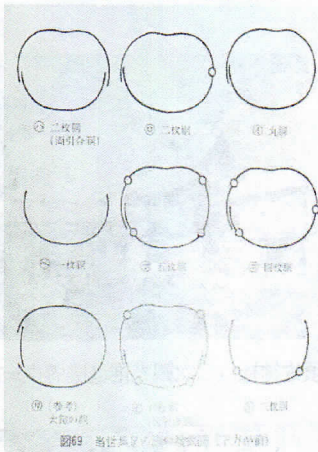
㉑五具：「五具足(いつつづき)」は、五装束(いつしようぞく)は、ひとそろいの武具。鎧、鉢巻、籠手、脛楯、脛当の総称。

㉒番具足：足軽などの用いる粗末な具足。『日本国語大辞典』(小学館)

図⑨のような一枚胴は、腹当様式の最も簡略な胴で、前懸具足あるいは番具足などと呼ばれた足軽着用の粗製の具足の一種である。

山岸素夫・宮崎眞澄『日本甲冑の基礎知識』(文宝堂)

当世具足の胴の模式図



一般的に用いられていた玉割表

玉目	重さ (g)	弾丸径 (mm)	銃口径 (mm)
1分	0.38	3.94	4.03
1匁	3.75	8.52	8.69
5匁	18.8	14.57	14.86
10匁	37.5	18.35	18.72
30匁	112.5	26.47	27
100匁	375	39.54	40.34
300匁	1,125	57.03	58.05
1貫目	3,750	84.17	86.87

火縄銃(鉄砲)の種類 / ホームページ (touken-world.jp)

㉓松平讃州侯(松平頼胤、まつだいらよりたね)：高松藩主。文化七年(一八一〇)〜明治一二年(一八七九)。文政七年高松藩世子となり、宮内大輔、ついで左京大夫と称し、養父頼愨の死により天保十三年五月家督を相続、讃岐守と称した。弘化元年将軍家慶の日光参詣に当り、命を奉じて江戸城を守り、また幕命を奉じて随書を翻訳し、江戸城本丸が炎上するや二万両を献じた。同年幕命を奉じて水戸藩主慶篤の藩政を輔けた。安政四、五年将軍継嗣・条約調印問題で国内紛糾するや、水戸藩連枝なるにもかかわらず、大老井伊直弼と組んで同藩の圧迫を策した。ついで政局一変、朝権が確立するや、文久元年七月隠居蟄居を命ぜられ、家督を養子頼聡に譲った。明治四年東京に移った。年七〇で没。

『明治維新人名辞典』(吉川弘文館) から抜粋

㉔八重洲：東京都千代田区南東部にあった町。現在の千代田区丸の内一〜三丁目と有楽町一丁目の西側の濠端に面した地域は江戸時代には日比谷入江の海岸線で八代洲(やよす)河岸と呼ばれた。慶長五年(一六〇〇)に来日したオランダ船リーフデ号の乗組員ヤン・ヨーステンを、徳川家康は砲術や外交顧問として重用し、この海岸線に宅地を与えたのが地名の起り。八代洲をはじめ楊谷子などの幾つかの文字を当てた例があるが、地名としては八代洲河岸が幕末まで定着した。明治五年(一八七二)市中の旧武家屋敷に町名をつけたとき、八代洲河岸は八重洲町一〜二丁目となり、昭和四年(一九二九)さらに東京市麹町区丸ノ内二丁目と改称された。現在の中央区八重洲はかつての八重洲町からはなれ、昭和二十九年日本橋呉服橋、榎町を合わせた地域に命名された。

『国史大辞典』(吉川弘文館) から抜粋

㉕定火消(じょうびけし)：定火消は、万治元年(一六五八)に創設された幕府直轄の火消。明暦の大火の翌年、四千石以上の旗本四名を選び、それぞれに与力六名、同心三〇名を付属させて設けられた。四名の旗本には専用の火消屋敷と火消用具を与え、専門の火消人足を雇う費用として三〇〇人扶持を加算した。四箇所の火消屋敷は御茶ノ水・



明治生命館(重要文化財)

八代洲河岸定火消屋敷跡(明治生命館・静嘉堂文庫美術館) - Google Earth で街並散歩 (江戸編) (sanmpo.iobb.net)

趣町半蔵門外・飯田町・小石川伝通院前に設けられた。宝永元年（一七〇四）以降は一〇組（定員二八〇名）での編成となり、十人屋敷、十人火消などと総称された。火消屋敷は赤坂溜池・赤坂門外・飯田町・市谷左内坂・小川町・御茶ノ水・趣町半蔵門外・駿河台・八重洲河岸・四谷門外にあった。火消屋敷は約三千坪に及ぶ広い敷地で、敷地内には三丈（約九・一メートル）の火の見櫓が設けられ、合図のため太鼓と半鐘が備えられていた。この火消屋敷が、現在の消防署の原型である。定火消に命じられた旗本は、妻子とともに火消屋敷で居住した。

ウイキペディア「火消」から「定火消」の項を要約

なお、歌川（安藤）広重は、江戸・八代洲河岸の定火消同心、安藤徳右衛門の子として、寛政八年（一七九六）に、この定火消屋敷で生まれた。

②半鐘：①釣鐘の小型のもの。昔は寺院または陣営での合図に使用したが、後、火の見やぐらの上などに取付け、火災などの警報に打ちならして用いる。

②姫君様：広島藩主浅野斉肅の正室末姫（文

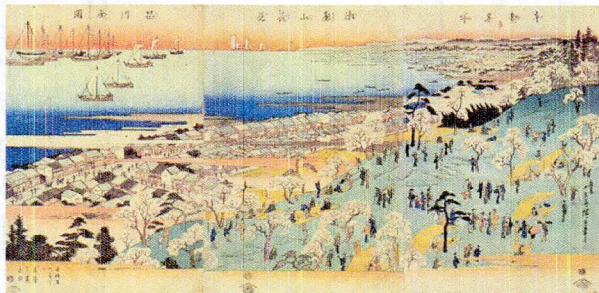
化一四〇明治五）は、第一代將軍徳川家斉の二四女で、一二代將軍家慶の異母妹。

天保四年（一八三三）に輿入れした。慶応三年に落飾して泰栄院と号した。

②赤坂御屋敷：広島藩の江戸中屋敷。維新後は陸軍用地となり、陸軍裁判所や監獄、兵営などが置かれた。現在はTBS放送センター。

②品川御殿山：武蔵野台地を構成する淀橋台地のうち、高輪台の先端部にあたる丘陵。

（中略）丘陵の東は海。（中略）江戸時代初期から元禄十五年にかけて、この地に將軍家の品川御殿が設けられ、鷹狩の際の休息



歌川広重「東都名所 御殿山花見 品川全図」
cherry_blossom_viewing15_1.jpg (1000x488) (edo-g.com)

所として利用されていた。（中略）桜の名所で知られる御殿山は寛文（一六六一〜七三）の頃から桜が移植されたと伝えられ、八代將軍徳川吉宗の園地（公園）化政策で有数の桜の名所となった。（中略）幕末の御殿山は品川台場築造の土砂採取で一部を削られ、文久元年（一八六一）には外国公使館建設が決まり、翌年完成間近も英国公使館は高杉晋作・志道聞多（井上馨）・伊藤俊輔（博文）らの尊王攘夷派の志士一三名によつて焼打ちされ、建設工事は中止された。さらに明治に入り鉄道敷設工事によつて御殿山は南北に貫く切通しとなり、桜の名所としての面影はなくなった。（後略）

『日本歴史地名大系 13 東京都の地名』から抜粋

③肥後侯（細川斉護、ほそかわなりもり）：熊本藩主。越中守。文化元年（一八〇四）〜万延元年（一八七九）。文政九年細川斉樹の養子となる。同年三月家督を継ぎ二二代の藩主となる。万延元年死亡するまでの間、幕末変転の期に当り、また藩財政も極度に困窮し借財八〇万両以上、年々三万石の不足であったが弘化四年には異国船渡来時の天草警備を命ぜられ、嘉永六年本牧・相模警備の重任を負い、しかも藩内は横井小楠・長岡是谷らの実学派と松井佐渡ら学校党との対立があり、是容を支持しながら苦慮するところがあった。年五七で没。

『明治維新人名辞典』（吉川弘文館）から抜粋

③梁川（柳河）侯（立花鑑寛、たちばなあきとも）：柳河藩主。文政二年（一八二九）〜明治四二年（一九〇九）。立花主税の養子となり、弘化二年貫い返しで一代藩主鑑備の養嗣子となり、翌三年六月家督相続、左近将監と称した。嘉永六年十二月侍従に任じ、飛騨守と改む。安政三年家老立花彦岐に命じ藩政を改革す。文久元年十二月左近衛権少将となり、三年十月京都守衛の命を受け、兵を率いて上洛し、朔平門を守護した。明治元年藩兵体制を改革させ、七月関東鎮撫の命を蒙り、奥羽・箱館へ出兵し、功によつて賞典禄五〇〇〇石を永世下賜された。翌二年六月版籍を奉還して柳河藩知事となり、四年七月廢藩により免ぜられた。年八一で没。

『明治維新人名辞典』（吉川弘文館）から抜粋

② 態飛脚：(前略) 飛脚で「急御用」「夜通し」となれば、通常の飛脚ではなく、その為に「態々(わざわざ)」仕立てた飛脚と思われませう。

高橋新一氏『続言葉を「面白狩る」—広島古文書から—』

【補足】① 「浜御庭」警備と広島藩

五三三二 嘉永六丑年六月十日

(一)

松平讃岐守江

異国船方一内海江乗入候節、浜御庭江人数出張之心得相達置候、其節右御場所江御鉄炮方も相越し、大筒御備相立候筈ニ候間、此段為心得相達候事

六月

(二)

松平安芸守江

異国船方一内海江乗入候節、浜御庭之御固夫々相立候筈ニ候付、差支無之様可被取計候事

六月

『幕末御触書集成』第六卷(岩波書店)

【補足】② 高輪・芝・築地・鉄砲洲諸邸内の老幼婦女避難を命ずる幕府の達

大目付
御目付
江

異国船方一内海江乗入候も難計儀ニ付、高輪芝辺、築地鉄砲洲辺ニ屋鋪有之方石以上以下之面々、家来末々之者迄も、妻子又者及老年候もの、且病人等者引払、親類又者懇意之方江立退候様可被致候、尤上屋鋪・下屋鋪之内余程隔候者其所江可差遣候事

東京大学史料編纂所「維新史料綱要データベース・詳細(u.tokyoo.ac.jp)」

令和六年九月例会資料（七月分後追い）

家乗嘉永六年 六月九日～六月廿二日

一、先月の解説文活字読みの確認点 なし

二、指摘・意見・質問・他

① 六月十二日頭書 中村惇介自滅の件

下寺さん解説の上田家用向日記の六月十六日に差合（差支え・遠慮 御免の後、七月廿三日に

一 拾人扶持 惇介跡目◇ 知行取同格 中村幾之進
但三宅春齡次席◇ 勤向只今迄之通り

右同人◇亡父惇介跡目別紙之通り被仰付候、尤思召有之、御扶持方別紙之通り被下置候、此段申聞候様二との御儀二候◇一取来御扶持方ハ上ル

事件後直ぐに差合御免、跡目を認められているところを見ると、家乗にある「甚以鄙怯千万之挙動之由風説」は風説であつて、実際は阿忠様の件で完戸家に何がしかの譲歩を求める為の自滅であつたのではないかと。いづれにせよ「鄙怯千万」ではなかつたのではと思ひますが・・・

② 右同頭書中「文通二而御挨拶難相濟二付、同人为御挨拶被差向」

【挨拶】あいさつ（国語辞典）

1. 人に会つたときや別れるときなどに取り交わす礼になつた動作や言葉。
2. 会合の席や集会で、改まつて祝意や謝意などを述べること。

【挨拶】あいさつ（古語辞典）

1. 応答。受け答え。手紙の往復。 2. 関係。仲。
3. 仲裁。調停。 仲介。世話。

下の挨拶は調停・仲介しとりなしし折り合いをつける位の意味カ。上は応答かも？

③ 「十四日◇ 土用入◇暮六時一分（質問がありました）」

天保暦では黄道上に春分点を0度として15度毎に点を取り、それを太陽が通過する時刻を計算し、その時間を含む日を決め、二十四節気を決めます。例えば小暑は105度、大暑は120度、立秋は135度の点を太陽が過ぎる日です。家乗文中二十四節気の日時は凡そ合っています。同様に雑節の夏土用入は117度と決められて居り、数時間のズレがあり困りましたが、土用入の度数は明治二年制定で、天保暦では土曜入日時は小寒・清明・小暑・寒露の日時十一年の1/80と云うことが分かりました（国立天文台HP）。依つて夏土用入日時は小暑六月二日昼八時四分新暦1853年7月7日16時）+12.166日≒約暮六時一分(30時)でした。

尚、暮六時一分の「一分」は一刻（とき）の十分の一、今の12分（不定時法ゆえ季節で異なる）に当たると思われます。読みは家乗で「歩」と書く場合もあるので「暮六つ一歩」でしょうか？

④ 六月廿二日 「御連手紙」

やはり下寺さん解説の上田家公用日記に同じ記述がありました。

六月廿二日 晴 休日

一 御用達所小使二而御連名塗文箱老ツ持来 御点致、秀平方見合差出
取計候様達置

御三名様

今中（丹後？）

生田（筑後？）

寺尾（石見？）

浅野（若狭？）

以手紙得貴意候、然者先達而浦賀表江異国船致渡来候処万々一内海江乗入候儀も難計二付、品川最寄御屋敷ハ御銘々固メ御心得有之候様・・・（家乗廿二日頭書と同ジ。中略・・・御老中様方御達有之、御鉄炮方之者罷越、大筒之御備御座候段も從江戸申来候、此段為御心得為可申上如斯御座候、以上

六月廿二日

一 御皇書相調見合、秀平方差出、御判取御廻し取計候様達置

年寄四名連署、家老三名宛の手紙が届いたので上田用人（月番）が調べた後、書方頭取の秀平に、上田内記の許へ差出して判を貰い次の家老に廻すよう達し置いた。のでしょうか？ 御連手紙は、回覧板の豪華版？

三、報告・お知らせ

◇ 次例会は、十月廿六日（第4土曜日）午後一時半

於第一・第二研修室です。第二研修室白板を前とします。

当日の会場当番は、A2班及びB3班です。

十一月例会は、十一月十六日（第3土曜日）です。

十二月例会は、十二月廿一日（第3土曜日）です。

一月例会は、一月十一日（第2土曜日）です。

二月例会は、二月廿二日（第4土曜日）です。

◇ 来月は席移動月です。席移動をお願いします。班単位で前月より1つ宛前にお進み下さい。一番前の班は最後列へお廻りください。

○六月十五日「米価久芳・老歩石二付・・・」

久芳・老歩は、七月参考資料15の⑩⑪の通り、現在の「福富町久芳」「三次市三和町上壱」です。国道375号線を西条インターから北上、「道の駅福富」辺りが「福富町久芳」、そして三和町に入り「物産館375」辺りが老歩村と上野山村が合併した「三次市三和町上壱」辺です。

ところで紛らわしいことに、当時の藩税制の一つである附加税として「老歩米」というものがありますが、家乗には出て来ませんので略します。「広島藩近世用語 参 (以上過去ネタ)」

○黒船来航周辺の無駄話

(Wikipedia 他)

●ペリーが来航するという情報を、幕府は長崎のオランダ商館を通して事前に把握していた。

●ペリーは1852年11月に「ミシシッピ」号単独でバージニア州ノフォーク出港、喜望峯をまわり、インド、中国、琉球を経、7ヶ月余りかけて浦賀に来航した。(西海岸から太平洋を横断して直接乗り付けた訳ではない)

●黒船⇨木材の腐敗防止のためコルタールを塗っていたので黒かった。
●泰平の眠りをさます上喜撰緑茶の銘柄喜撰の上物だった四杯で夜も寝られず

●(実際は下図のように蒸気船は二杯で、あとの二杯は帆船だった)
●浦賀に上陸した際米音楽隊が演奏した曲は、「アルプス一万尺」(邦題)

●生産量世界一を誇るアメリカの大豆。その元はペリー艦隊が大豆を日本から持ち帰ったことがきっかけと云う説あり。

●黒船来航で、蒸気船の威力を目の当たりにした江戸幕府は、大船建造の禁を解き西洋式艦船の整備が着手された。帆船は日本での製造もすぐに行われたが、技術的により高度な蒸気船は、外国製の導入が主流となった。

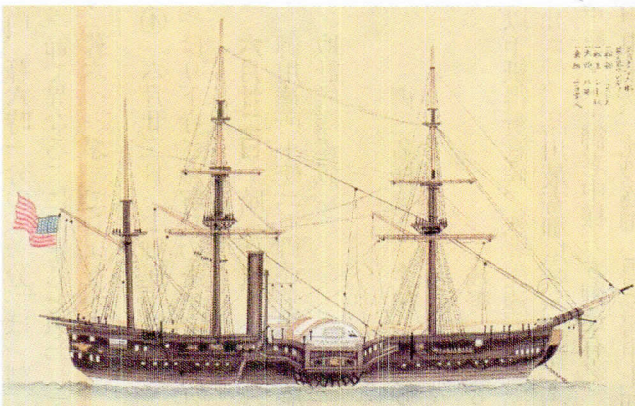
●日本が最初に入手した蒸気船は、1851年にオランダから寄贈された外輪式コルベツト「スピン」で、「觀光丸」と改名された。スクリュー式蒸気船としては、同じくオランダ製のコルベツト「威臨丸」(1857年就役)が最初である。以後、幕末に蒸気船を取得したのは幕府のほか19藩で、総数は8隻以上上った。その多くは中古の商船で、武装を施されて軍艦兼用として運用された。薩摩他で国産も数例有り。

(広島藩：震天丸、豊安丸、万年丸、京都丸)

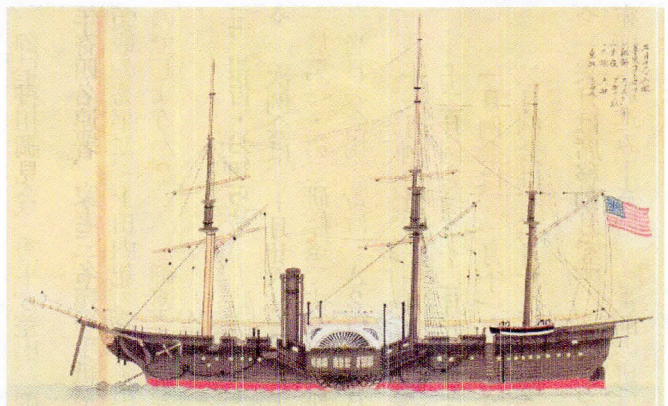
●右威臨丸は、遣米使節団の乗船したポーハタン号の随行船だった。出港してすぐ荒天となり各所破損。勝海舟は船酔い。日本人船員は操船の不慣れで役に立たず、

往路57日間は実質的に乗り組んだ米士官・船員によって運用された。復路59日間

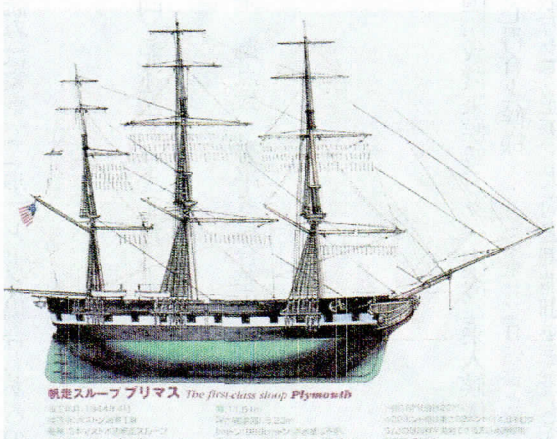
間は、概ね好天に恵まれた。



ミシシッピ

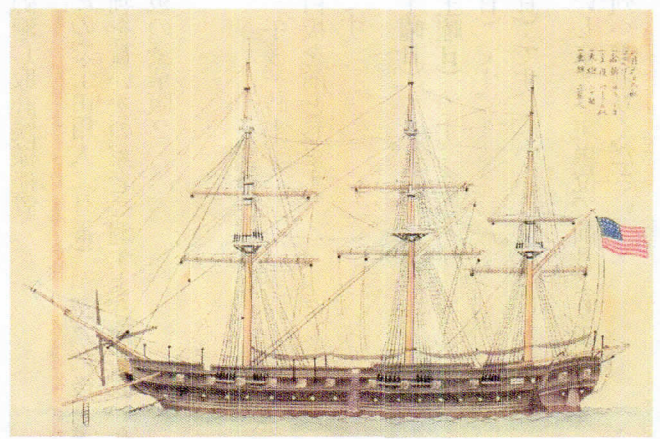


旗艦サスケハナ



プリマス

HP横須賀散策方



サラトガ

広島市立中央図書館貴重資料アーカイブ、浅野文庫方